

ご寄附のお願い

街の中に、いつも大学病院

持続可能な「知と地」の連携モデル



島根大学医学部附属病院

ご寄附のお願い

街の中に、いつも大学病院

島根大学医学部附属病院は、「地域医療と先進的医療の調和」を理念に掲げ、地域に根ざした高度医療を展開してきました。医学部が、創立50周年を迎えた今、地域の医療課題に真正面から向き合い、医療の新たな形を社会に実装することが、私たちの使命です。

当院は先進的な「医療の創出」とともに「医療の社会実装」を担っております。重症救急、脳卒中、心疾患、周産期・小児医療、難治性がん(膵がん等)の早期診断・治療など、地域における命の最前線を支える高度急性期医療を展開するとともに、離島・中山間地域を含む広域医療圏において、遠隔診療やAI画像診断などの医療DXを積極的に活用し、地域完結型の高度医療を実践しています。

一方、島根県では医師や診療科の偏在、少子高齢化が深刻です。大学が中心となった島根県全体の前方・後方支援体制の構築を進め、地域病院や介護施設と連携し、高齢者医療の質向上と急性期医療への適正な流れを実現します。また、役割分担を明確化し、地域の医療ネットワークの最適化を図ってまいります。また、次世代を担う子どもたちへの支援と

して、小児医療の充実にも力を注ぎ、若い世代が安心して暮らし、定着できる社会づくりを推進いたします。こうした取り組みを通じて、「街の中にいつも大学病院がある」という安心を実感できる地域づくりを進め、持続可能な『知と地』の連携モデルを実践してまいります。

しかし、国立大学病院の財政は年々厳しさを増し、自助努力のみではこうした社会実装型医療の展開を維持することが困難です。皆さまからのご寄附は、医療DXの推進、人材育成、研究基盤整備を支える原動力となります。地域の未来を共に創るパートナーとして、温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。



島根大学医学部附属病院長
島根大学理事(医療担当)

推 井 浩 昭



地域医療と先進医療の未来を支えるために

島根大学医学部附属病院は、島根医科大学開学から4年後の1979年に開業し、これまで多くの皆さまに支えられながら、当院の理念である「地域医療と先進医療の調和」を目指して邁進してまいりました。

今後も地域医療体制のさらなる充実を図るため、皆さまからのご支援をお願いしております。

いただきましたご寄附は、島根大学支援基金の「H:医学部附属病院に対する支援」として、院内環境の整備や患者サービスの充実、医療機器の購入、医療スタッフの育成、臨床研究の推進など、附属病院運営のための必要な事業に活用させていただきます。



ご寄附への顕彰・謝意

① 芳名板への掲載・紺綬褒章の申請

医学部に設置しております「支援基金寄附御芳名板」に、寄附累計額に応じてご芳名を掲載させていただきます。

また、高額のご寄附者様（個人は500万円以上、法人は1,000万円以上）にはご意向を確認の上、国の栄典制度である「紺綬褒章」を島根大学から文部科学省に申請いたします。

● 個人

ご寄附額	顕彰・謝意
10万円～	ご芳名板ブロンズ
50万円～	ご芳名板シルバー
100万円～	ご芳名板ゴールド 感謝状の贈呈
300万円～	ご芳名板プラチナ
500万円～	紺綬褒章・章記 ※
1,500万円～	紺綬褒章・章記・木杯第五号 ※
2,500万円～	紺綬褒章・章記・木杯第六号 ※
5,000万円～	紺綬褒章・章記・木杯第七号 ※

● 法人・団体

ご寄附額	顕彰・謝意
50万円～	ご芳名板ブロンズ
100万円～	ご芳名板シルバー 感謝状の贈呈
500万円～	ご芳名板ゴールド
1,000万円～	ご芳名板プラチナ 紺綬褒章に係る褒状 ※

※：国の褒章制度に申請

ご芳名板への掲載



実際のご芳名板の写真です。

紺綬褒章の申請



写真はイメージです。
(内閣府HPより)

② 大学ホームページへのご芳名掲載

寄附者様のご意向により、ご芳名をホームページに掲載させていただきます。

③ 感謝状の贈呈

年間(1～12月)の寄附累計額が100万円以上の寄附者様(学内者除く)に、学長から感謝状を贈呈いたします。

島大会員へのご加入

島大会員(永年会員・会費無料)は、島根大学支援基金を通じて本学を応援してくださる皆様と絆を深めていくことを目的とした会員制度です。

島根大学支援基金へ**5,000円以上ご寄附**いただいたことのある方はどなたでもご加入いただけます。入会ご希望の方は、ご寄附の際に別添の寄附書等にあります**「島大会員への入会」希望欄にチェックし、ご郵送・お申込みください。**

●会員特典

「島大会員のつどい」をはじめとしたイベントのご案内などをお届けいたします。
また、年間(1～12月)の寄附累計額により、島大オリジナルグッズやカレンダーを贈呈いたします。

ご寄付額	島大カレンダー (4月始まり)	島大オリジナルグッズ
5千円～ 1万円未満	—	—
1万円～ 3万円未満	○	—
3万円～ 5万円未満	○	Aより1点
5万円～ 10万円未満	○	Aより2点
10万円～20万円未満	○	Aより3点
20万円～30万円未満	○	Aより4点
30万円～50万円未満	○	Aより5点
50万円～	○	A・Bより6点 ※Bは最大1点のみ

●オリジナルグッズ(令和6年の例) ★ 印は本学名入れ

1 出雲ブランド刺繍タオル



★
◎サイズ: 330×830mm
◎素 材: 綿100%

2 フリースブランケット(ひざ掛け)



★
◎サイズ: 1100×750mm

3 本学オリジナルトートバッグ(どちらか1つ)



昭和30年代ごろの松江キャンパス正門付近のイラスト
現在の松江キャンパスと出雲キャンパスを1つの空間に表したイラスト
★
◎サイズ 本 体／約W345×H355×D100mm
持ち手／約W25×H560mm

5 ログ入りタンブラー(どちらか1つ)



黒 白
◎容量: 340ml
◎保温機能付き
★

7 姫ラボ石けん



◎重量: 80g
◎本学学生が外箱のデザインを考案

8 大学番茶



◎本庄総合農場製
◎500g

9 島大農場ジャム(3本セット)



ブルーベリー
りんご 柚子
◎本庄総合農場製
◎190g×3本

10 大学農場産トマト使用トマトジュース



◎720ml×1本
◎大学農場産生食用トマトを食塩不使用のジュースに加工

11 島根大学の芋焼酎 神在の里



◎神西砂丘農場産さつまいも使用
◎720ml

12 パーカー製ボールペン



★
◎パーカー製
◎サイズ: Φ10×140mm

13 ログ刺繍入りパーカー(どちらか1つ)



グレー ネイビー
◎ログ刺繍入り
◎ダンボールニット生地
★

サイズ	S	M	L	XL
身丈	67	70	73	76
身幅	52	55	58	63
肩幅	46	50	54	57
袖丈	55	56	57	58

14

※グッズの写真は令和6年のものです。内容は変更となる場合がございます。
※イベントのご案内などのお届けは、原則として最後にご寄附いただいた日から1年間とさせていただきます。
なお、イベントのご案内はホームページなどでもご確認いただけます。

ご寄附の方法

クレジットカード・銀行振込等によるご寄附をお受けしております。

1 クレジットカードによるご寄附(個人の方のみ)

以下のQRコードから直接お手続きが可能です。

毎月の継続寄附



年1回または2回の継続寄附



今回のみの寄附



詳しくはこちら

2 銀行振込によるご寄附

お振込先は、**ゆうちょ銀行・山陰合同銀行**からお選びいただけます。

●ゆうちょ銀行へお振込の場合

別添の払込取扱票にて、ゆうちょ銀行窓口またはATMからお振込ください。

※ATMもご利用いただけますが、5万円以上のお振込で受領証に収入印紙が必要な場合は
お手数ですが窓口にてお振込ください。

※ゆうちょダイレクトによりお振込の場合は、寄附の使途等確認のため、別添の「寄附書」
を必ずご郵送ください。

また、所定の振込手数料が寄附者様ご負担となります。何卒ご了承ください。

●山陰合同銀行へお振込の場合

窓口・ATM・インターネットバンキングにて以下の口座へお振込ください。

山陰合同銀行 島大前支店 普通 3689197 シマネダイガク(シエンキキン)

※振込手数料は寄附者様ご負担となります。何卒ご了承ください。

※お振込後、寄附の使途等確認のため、別添の「寄附書」を必ずご郵送ください。

3 現物・遺贈によるご寄附

不動産・有価証券等の現物、ご遺言による遺贈も承っております。



詳しくはこちら

冠寄附

50万円以上のご寄附の場合、名称や目的を指定いただくことが可能です。
ご希望の際は「医学部 総務課 企画調査係」までご一報ください。

税法上の優遇措置

- 島根大学医学部附属病院へのご寄附は、**税制上の優遇措置の対象**となります。
- 本学が発行する**寄附金額収書を添えて、お住まいの地域の税務署に確定申告**をしてください。

個人の場合

●所得控除 (所得税法第78条第2項第2号)

寄附された年の所得金額から控除を受けることができます。

$$\text{寄附金控除額} = \text{寄附金額合計} - 2,000\text{円}$$

※控除の対象となる寄附金額は、**総所得金額の40%が上限**です。

●個人住民税 (県民税・市町村民税) の寄附金税額控除 (地方自治体の条例)

寄附された翌年の1月1日現在、島根県内にお住まいの方は島根県民税、出雲市・雲南市・飯南町・美郷町・隠岐の島町にお住まいの方は、県民税に加えて市町村民税からも控除を受けることができます。

※その他の都道府県・市町村にお住まいの方は各自治体へお問い合わせください。

$$\text{税額控除額} = (\text{寄附金額合計} - 2,000\text{円}) \times (4\% [\text{島根県民税}] + 6\% [\text{市町村民税}])$$

※控除の対象となる寄附金額は、**総所得金額の30%が上限**です。

●相続税の優遇措置 (租税特別措置法第70条第1項)

故人のご遺志、ご遺族のご意思に沿って、相続財産からのご寄附いただけます。
大学にご寄附いただいた財産については相続税はかかりません。

法人の場合

●全額損金算入が可能です。

税法上の優遇措置について詳しい情報は、
島根大学支援基金ホームページをご確認ください。

詳しくはこちら



ご寄附についてのお問い合わせ先

島根大学 医学部 総務課 企画調査係 〒693-8501 島根県出雲市塩冶町89-1
TEL 0853-20-2018 FAX 0853-20-2025 E-mail: 50th@med.shimane-u.ac.jp

皆さまからのご支援を 心よりお待ちしております



～島根大学医学部附属病院 ロゴマーク「しろうさぎ」の由来について～

出雲には大昔、意地悪な神に毛皮を剥がれて苦しんでいた因幡(いなば)の「白ウサギ」を大国主命(おおくにぬしのみこと)がガマの穂を使って治したという神話があります。

ガマの穂には炎症を抑える作用があり、この故事から、大国主命は医の神様とも云われ、大国主命を祭神とする出雲大社がある出雲市は、古来より医療発祥の地とも云われています。

この神話にちなんで、ウサギがガマの穂にくるまっている姿を本院のシンボルマークとし、開設時より使用しています。



病院HPはこちら

島根大学医学部 総務課 企画調査係

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町89-1

TEL 0853-20-2018 FAX 0853-20-2025

E-mail: 50th@med.shimane-u.ac.jp
